

広島市障害者計画〔2013－2017〕の策定に当たって

少子高齢化や一人暮らし世帯の増加など、地域社会を取り巻く環境は大きく変化し、福祉サービスに対するニーズは複雑・多様化しています。また、国においては、障がい者制度改革推進本部を設置し、障害者基本法の改正など障害者権利条約の批准に向けた法整備を進めており、障害者施策は大きな転換点を迎えています。

こうした障害のある人を取り巻く変化に適切に対応し、本市が目指す「世界に誇れる『まち』」を実現するため、障害福祉分野を始め、住宅、交通、教育、就労など幅広い分野の施策を盛り込んだ新たな障害者計画を策定しました。

今後、この計画に基づき、障害のある人もない人も、全ての市民が互いに人格と個性を尊重し、支え合い、自立して暮らせる「まち」の実現に向け、全庁一丸となって取り組んでいきます。

また、この計画が各区・各地域の特性を踏まえた多様性のある施策展開につながり、障害者の自立及び社会参加等に向けて真に機能するためには、行政だけでなく社会全体で取り組んでいくことが不可欠です。

市民の皆様を始め、障害者団体、さらには、社会福祉協議会等の地域団体、医療機関等の関係機関や福祉サービス事業者等の皆様におかれましては、今後とも一層の御支援と御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

終わりに、この計画策定に当たり、熱心に御審議いただきました広島市障害者施策推進協議会の委員の皆様並びに、貴重な御意見をいただきました市民の皆様に、心からお礼を申し上げます。

平成 25 年 3 月

広島市長 松井 一實